

下記は、被相続人の遺産分割協議などが完了しており、「相続人」が委任する場合の記入例となります。

- 立会い頂けない相続人様1名に1枚、委任状が必要となります。

委 任 状

代理人は「立会い頂く方」となります。

代 理 人
(委任された人)

住 所 「代理人様がお住まいの住所」をお書き下さい。

氏 名 ○○ ○○

私は、上記の者を代理人と定め、板橋区が行う地籍調査事業に伴う官民先行調査の境界確認に関する一切の権限を委任します。

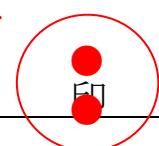
令和〇年〇〇月〇〇日

下の土地所有者は「立会いが出来ない相続人」様となります。

土地所有者
(委任する人)

住 所 下の「相続人」様の住所をご記入下さい。

被相続人 板橋 花子
氏名 相続人 板橋 一郎



※ 土地所有者様の捺印は、「相続人」様の印を捺印願います。
印は認印で構いません。但し、浸透タイプの印鑑（インク付きゴム印）など、朱肉を使用しないタイプの印鑑は不可とさせて頂きます。

※この委任状は、原則として委任する人が、すべて直筆してください。